2015 年度　公共選択学会
第 18 回公共選択学会　学生の集い

国政における調整配分型年齢別選挙区制度の設計[1]

−政治的意思決定空間における世代間格差是正−

中央大学 総合政策学部

横山彰研究会 公共選択 y 班

小林竜也 石川昴 小美濃優

[1] 本稿は、2015 年 12 月 5・6 日に開催される第 18 回公共選択学会 学生の集いのために執筆されたものである。本稿の作成にあたっては、横山彰教授(中央大学)をはじめ、中澤克佳准教授(東洋大学)、宮下紘准教授(中央大学)、浅田義久教授(日本大学)、原田大氏(松下政経塾)、和田淳一郎教授(横浜市立大学)、横浜市選挙管理委員会など、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。また、本稿に対するご意見・ご指摘は下記の連絡先にお寄せ頂きたい。
中央大学総合政策学部 3 年 横山彰研究会 y 班 代表 小林竜也 y19.yokozemi@gmail.com

第 18 回 公共選択学会 学生の集い
「望ましい選挙制度・政治参加のあり方」

論題解釈

「日本社会において世代間の意見の多元性が確保できる選挙制度」によって、
「民意の反映における世代間格差が是正された状態」という政治参加を可能とする「理想的制度」

現状把握

少子高齢社会が進展している日本社会
若年層・高齢層の世代間で政治的選好の対立

現状分析

政治的意思決定空間の変化

- 若年人口の減少
- 若年層の低投票率

世代間の構造的格差

- 高齢層向けの政策が採択される構造
- 社会保障の生涯受益格差

投票参加では解決できない世代間の「政治的影響力」の格差

政策課題

若年層の努力では解決できない世代間の構造的な政治的格差を「制度」によって是正する

政策提言

世代間の政治的格差是正方策として「調整配分型年齢別選挙区制度」の制度設計

- 選挙区を年齢別に区分することで世代の代表を一定数議会へ
- 人口構成上少数である若年層の選好反映が可能に

立憲段階における合意可能性の考察

論題への解答

世代間の意見の多元性を確保するには、「調整配分型年齢別選挙区制度」が必要である。
年齢別に区割りした「理想的制度」によって、世代の代表を一定数選出することで、
民意の反映における世代間格差が是正された状態を達成し、
政治的意思決定空間における世代間の意見の多元性を確保すべきだ。

目次

序章 p.5

【はじめに】
【本稿の構成】
【本稿の独自性と意義】

第 1 章　論題解釈 p.7

第 1 節　本稿における問題意識・理想状態
第 2 節　本稿における「望ましい選挙制度」
第 3 節　本稿における「・」
第 4 節　本稿における「望ましい選挙参加」
第 5 節　本稿における「あり方」

第 2 章　現状把握 p.9

第 1 節　少子高齢社会と若年人口割合の減少
第 2 節　政治的意思決定空間における世代間格差
　第 1 項　世代間の選好の違い
　第 2 項　若年層の投票率
第 3 節　政治的格差に密接に関連する経済的格差

第 3 章　現状分析 p.14

第 1 節　実質政治的影響力指数
第 2 節　政治的意思決定空間
第 3 節　シルバーデモクラシーの実証
　第 1 項　パネルデータ分析モデル
　第 2 項　分析モデルの推定
　第 3 項　パネルデータ分析結果
第 4 節　若年層の必要投票率

第 4 章　政策課題 p.25

第 5 章　政策提言　p.25

第 1 節　年齢別選挙区制度
第 2 節　調整配分型年齢別選挙区制度
　第 1 項　比例配分型年齢別選挙区制度
　第 2 項　余命配分型年齢別選挙区制度
　第 3 項　固定配分型年齢別選挙区制度
　第 4 項　調整配分型年齢別選挙区制度
第 3 節　政策効果シミュレーション
第 4 節　調整配分型年齢別選挙区制度の制度設計
　第 1 項　衆議院小選挙区
　第 2 項　衆議院比例区
　第 3 項　参議院選挙区
　第 4 項　参議院比例区
第 5 節　政策後の社会

第 6 章　政策の実現可能性　p.36

第 1 節　立憲段階における合意可能性の考察

終章　論題への解答と残された課題　p.37

第 1 節　論題への解答
第 2 節　残された課題

参考文献・URL　p.38

序章

【はじめに】

人口減少と少子高齢社会の進展は、日本をはじめとする多くの先進主要国の最大の社会的課題の 1 つであるといえる。日本はどの国よりも早く人口減少が始まっており、平均寿命が男女ともに世界 1 の長寿国であることも重なり、社会全体の高齢化率も極めて高い水準に到達することが予測される。それに伴い、世代間を巡る様々な問題が浮上しており、議論が活発化している。この世代間問題は、少子高齢社会の進展とそれに対応する制度の不備によって生じている様々な格差に関するものである。年金制度をはじめとする社会保障制度における受益・負担の格差は、その代表的なものとして挙げられる。しかし、世代間格差はこのような経済的格差のみならず、政治的意思決定に及ぼす影響力の格差である政治的格差も存在する。

世代間の政治的格差は、投票率の差のみならず、人口構成の偏りという長期的かつ構造的要因によっても引き起こされており、投票参加のみでは解決が極めて困難な問題である。この構造的格差問題は民主主義のあり方に関わるものであり、現行の制度では対応が困難であることから、それに対応できる制度の考察は重要な意義を持つものといえる。

【本稿の構成】

本稿は、序章「論題解釈」「現状把握」「現状分析」「政策課題」「政策提言」「政策の実現可能性」「論題への解答と残された課題」の全 8 章で構成されている。

第 1 章「論題解釈」では、本稿の問題意識・理想状態を論じた上で、「公共選択学会第 18 回学生の集い」[2]から提示された「望ましい選挙制度・政治参加のあり方」という論題についての本稿における解釈を行う。

第 2 章「現状把握」では少子高齢社会の進展による人口構成の変化を示し、若年層が想定的に少数世代となっていることを示す。その上で、世代によって政治における選好が異なることを示し、人口構成によって世代間に政治的格差が生じていることを確認する。またその政治的格差に付随する問題として、世代間の社会保障費等の経済格差の現状を示し、本稿で扱う問題について論じる。

第 3 章「現状分析」ではまず、世代間によって異なる実際の政治に与える影響力を、人口構成と投票率の観点から、本稿独自に算出する。次に、実際の政治に与える影響力の世代間格差によって、政治的意思決定が変化することを、空間モデルによって検証した後に、パネルデータ分析を用いて、人口構成上多数となる高齢層向けの政策が採択されることを示す。さらに、人口構成の将来予測から、若年層が高齢層と対等な政治的影響力を持つた

[2]公共選択学会第 18 回学生の集い
(http://eba-www.yokohama-cu.ac.jp/~pcst2015/) (2015 年 11 月 7 日アクセス)

めに必要な投票率を本稿独自に算出し、政治的格差は投票率の上昇によって解消することはできないということを明らかにする。

第 4 章「政策課題」では第 2 章、第 3 章の考察を踏まえ、本稿で扱う課題を示す。本稿では、政治的意思決定空間において、世代間の意見の多元性が失われていることを課題ととらえ、その課題が第 5 章の政策提言の対象であるということを論じる。

第 5 章「政策提言」では、第 4 章で提示した政策課題に対する政策提言を行う。初めに世代間の政治的格差を是正できる制度の考察を、政治的影響力の試算によって行い、本稿の理想状態に適した制度を採択する。また、本稿独自に制度の政策効果のシミュレーションや、具体的な選挙区の制度設計を、衆議院と参議院において行う。そこで、調整配分型年齢別選挙区制度が政治的意思決定空間における構造的な格差是正の方策として理想的な制度であることを結論付ける。

第 6 章「実現可能性」では、本稿が提言する政策の実現が現行の制度内では困難であることを示した上で、政策が立憲段階においてどのような想定のもとで実現しうるかを考察する。

終章「論題への解答と残された課題」では以上の流れを要約し、論題に対する我々の解答を示す。そして残された課題について言及し、本論文を終える。

【本稿の独自性と意義】

本稿の独自性は以下の 3 点にまとめられる。1 点目は、政治的格差を様々な側面から分析した点である。本稿では、独自のモデルを考案し、そのモデルによって世代間の政治的格差を分析している。政治的影響力の格差を具体的な数値として明示し、その解決困難性を明らかにする。2 点目は、井堀・土居(1998)[3]が世代間格差を是正する方策として年齢別選挙区制度を指摘していることや、それに関連する議論を踏まえたうえで、独自にモデルを考案し、望ましい議席配分を試みた点である。先行研究ではなされていない政策効果の検証を、空間モデルを用いて試みたことや、都道府県ごとの区割りを行った。3 点目は、既存の制度の枠組みの中での修正ではなく、理想的制度として選挙制度の設計をすることから、立憲段階における実現可能性を考察する点である。

本稿の意義は、世代間での政治的格差が長期的かつ構造的に生じていることを先行研究を踏まえつつ、独自のモデルによって明らかにし、現行の制度上では政策が人口構成上多数の世代向けに変化することを実証した上で、その解決策として年齢別選挙区制度の設計を具体的に行ったことである。また、実現可能性に関する考察が年齢別選挙区制度をめぐる議論で欠如していることから、本稿では現行の制度内における修正の困難さを考察した上で、立憲段階における実現可能性を考察している。

[3]井堀・土居(1998) p.220

第1章　論題解釈

第 1 章では「公共選択学会第 18 回学生の集い」[4]から提示された「望ましい選挙制度・政治参加のあり方」という論題についての本稿での問題意識を明らかにした上で、本稿における論題の解釈を示す。

論題「望ましい選挙制度・政治参加のあり方」

第 1 節　本稿における問題意識・理想状態

日本は少子高齢社会の進展に伴い、選好を反映する場である、政治的意思決定空間の急速な変化が生じている。人口構成の変化によって、世代間で政治的意思決定に及ぼす影響力の格差が長期的かつ構造的に生じている。人口構成上少数となる若年層[5]が投票参加という努力のみでは自らの選好を反映することが極めて困難となるため、民主主義制度のあり方に深く関わるものである。

民主主義的な意思決定とは、多数の人々が集まって 1 つの結論を出すということであるため、一方では意見の複数性を前提にしなければならないが、最終的には意見の一元性を達成しなければならず、意見の多元性を重んじるか、一元性を重んじるかで対立軸が存在することを杉田(2006)[6]は指摘している。このことは政治における対立と強調のどちらかを重視するのかという問題とも関連しており、民主主義という概念は、どのような価値判断を含むかによってその本質が異なるといえる。本稿では、政治的意思決定空間において意見の多元性が確保された上で、決定が可能な状態を理想的な民主主義として掲げる。橋爪(2008)[7]は「関係する人びとすべてを拘束することがらを決定すること」として政治を捉えており、政治的決定の場において「現前しなかったメンバーは、同意を与えそこなったのだから、決定の正当性を揺るがせる不協和音になる。潜在的な敵対者であるとさえみなされてしまう」と指摘している。このことを踏まえ、本稿では多元的な意見が政治的意思決定空間において確保されることで、潜在的な敵対関係を是正し、決定の正当性が安定するような状態を望ましいものと判断した

---

[4]公共選択学会第 18 回学生の集い
(http://eba-www.yokohama-cu.ac.jp/~pcst2015/)　(2015 年 11 月 7 日アクセス)

[5] 本稿では 20 代 30 代と定義する。また、改正公職選挙法による選挙権年齢の引き下げによって有権者となる 18 歳 19 歳の選好も同等と考えるが、本稿では扱わない。また、高齢層を 60 歳以上と定義し、40 代 50 代を中年層と定義する。第 2 章第 2 節第 1 項で扱う明るい選挙推進委員会(2013)「第 46 回衆議院議員総選挙全国意識調査 調査結果の概要」や井堀(1999,219)においても同様の 3 世代区分がなされていることから、本稿でもこのような 3 区分で世代を捉える。

[6] 杉田(2006) p.138

[7] 橋爪(2008) pp.36,61

本稿では、世代間の意見の多元性を損なわせる構造的格差を明示し、世代間の意見の多元性が政治的意思決定空間において確保された状態を理想状態とする。

第 2 節　本稿における「望ましい選挙制度」

Ortega(1930) [8]は『大衆の反逆』にて、以下のように選挙のあり方について述べている。

「民主主義は、その形式や発達程度とは無関係に、1 つのとるにたりない技術的細目にその健全さを左右される。その細目とは、選挙の手続きである。それ以外のことは 2 次的である。もし選挙制度が適切で、現実に合致していれば、なにもかもうまくいく。もしそうでなければ、ほかのことが理想的に運んでも、なにもかもだめになる。」

このように、選挙制度は民主主義のあり方を決定づけるものであると言える。実際、小選挙区制を採用するか、比例代表制を採用するか、併用するかによって民意の反映のされ方は異なるものとなる。本稿では、選挙制度を民意の反映のされ方を規定する装置と捉え、民主主義のあり方を決定づけるものと解釈し、「日本社会において世代間の意見の多元性が確保できる選挙制度」を「望ましい選挙制度」とする。

第 3 節　本稿における「・」

選挙制度は民意をいかに反映させるのかを決定する装置であり、政治参加は民意を反映させるためになされるものである。解題に示されているとおり、「民主主義政府が有効に機能するためには，選挙制度や有権者の投票行動が機能することが必要」[9]であり、その如何によって民主主義のあり方が変化してくるため、望ましい民主主義の考察を行うにあたって、選挙制度、政治参加のいずれも考慮対象となる。故に、本稿では「・」を AND と解釈し、「望ましい選挙制度」かつ「望ましい政治参加」と解釈する。

第 4 節　本稿における「望ましい政治参加」

本稿では政治参加は有権者としての投票参加と解釈する。投票は代議制民主主義において有権者が自らの代表を議会に送り込む手段であり、民意を反映するものであるからだ。日本社会において、「民意の反映における世代間格差が是正された状態」を「望ましい政治参加」が達成された状態として解釈する。

第 5 節　本稿における「あり方」

本稿では、世代間の政治的格差が構造的・長期的に生じている問題であることを明らかにし、現行の制度では不利益を被る若年層当事者の努力のみでは解決が困難であることを明示した後に、制度改革によって格差を是正する方策に関心を置いた。本稿で提言する年

---

[8] Ortega, G. (1930) p.207
[9] 公共選択学会第 18 回学生の集い
(http://eba-www.yokohama-cu.ac.jp/~pcst2015/)　(2015 年 11 月 7 日アクセス)

齢別選挙区制度は、制度上の問題や利害関係の対立が想定されることから、現行の制度の修正ではなく理想的制度の 1 つとして設計するものである。そのため、本稿における「あり方」は「世代間の意見の多元性が実現できる理想的制度の構築」と解釈する。

第 2 章　現状把握

第 2 章では現在の日本社会の背景をふまえ、政治的意思決定空間における世代間の格差や、それと密接に関係する問題である世代間の経済的格差の現状について論じる。人口構成の変化によって若年層と他の世代間で構造的な政治的格差が生じていることを結論付ける。

第 1 節　少子高齢社会と若年人口割合の減少

現在の日本社会では少子高齢化が進展し、人口構成における各世代の割合が変化している。人口構成の変化により、若年層の割合が相対的に低い社会となる。次の図 2-1 は日本の人口構成の変化を表している。

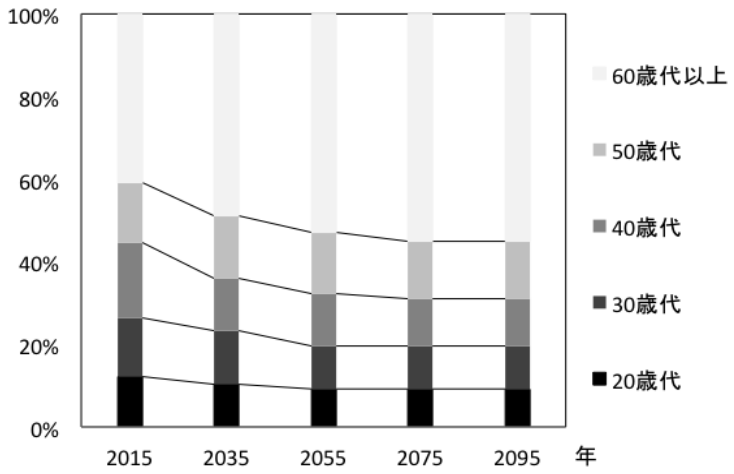

【図 2-1　年度別世代人口割合推計】
出所：国立社会保障・人口問題研究所(2012)「将来推計人口」(出生中位・死亡中位)より筆者作成

このように、人口における若年層の割合は今後ますます少なくなり、将来的に高齢層の割合は半数以上となることが予測されている。このことが世代間の政治的格差を引き起こす構造的な要因である。

第 2 節　政治的意思決定空間における世代間格差

第 1 項　世代間の選好の違い

有権者が選挙で考慮する社会問題は世代間で大きく異なっている。表 2-1 は第 46 回衆議院議員総選挙における、各世代の関心のある問題を表している。

【表 2-1 第 46 回衆議院議員総選挙 世代別考慮した問題】

	20～30 代	%	40～50 代	%	60 代以上	%
1	景気対策	55.7	景気対策	70.5	景気対策	59.5
2	消費増税	39.8	消費増税	39.9	年金	57.9
3	子育て・教育	38.1	年金	38.9	医療・介護	56.9
4	震災復興	31.3	震災復興	37.5	消費増税	37.6
5	雇用対策	28.5	雇用対策	35.1	原発	37.4
6	医療・介護	25.6	医療・介護	33.4	震災復興	36.8
7	年金	25.2	原発	31.5	外交・防衛	32.9
8	原発	25.2	子育て・教育	27.9	雇用対策	26.1
9	外交・防衛	20.7	外交・防衛	25.8	TPP への参加	20.0
10	TPP への参加	14.6	TPP への参加	16.1	子育て・教育	18.7

出所：明るい選挙推進委員会(2013)「第 46 回衆議院議員総選挙全国意識調査 調査結果の概要」より筆者作成

若年層は子育て・教育に強い関心があるが、年齢が上がるにつれて、関心が減少している。反対に、年金や医療・介護への関心は上昇している。よって、世代間で選好が大きく異なっていることが確認できる。なお、第 23 回参議院議員通常選挙[10]や第 17 回統一地方選挙[11]の際も同様な選好の違いが確認できる。また、井堀(1999)[12]では「わが国ではとくに、高齢化・少子化のスピードが速い分だけ、地域以上に年齢による選好の相違や財政制度上の利害対立は大きい。現実の政府の再配分の多くの部分が、世代内の再配分ではなくて、世代間での再配分にかかわる政策に重点を移している(中略)環境問題や国際安全保障、外交問題に対する考え方も、世代間で相当異なるだろう(中略)将来世代の便益や負担もきちんと考慮して、賢明な政策決定をするのが、望ましい政治である」と述べており、世代間では選好が多様な分野で異なっており、利害対立が生じる場合もあることから、「世代」を政治

[10] 明るい選挙推進委員会(2014)「第 23 回参議院議員総選挙全国意識調査」(http://www.akaruisenkyo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2013/06/070seihon1.pdf)(2015 年 8 月 30 日アクセス)
[11] 明るい選挙推進委員会(2012)「第 17 回統一地方選挙全国意識調査」(http://www.akaruisenkyo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2012/07/17toituagiyo.pdf)(2015 年 8 月 30 日アクセス)
[12] 井堀(1999) p.218

における 1 つの単位として捉えることは可能であると考えられる。また、表 2-1 の意識調査や井堀(1999)[13]において世代を 20 代 30 代、40 代 50 代、60 代以上と 3 区分していることから、本稿でもこのように世代を 3 区分で捉える。

人口年齢構成の変化を含めると、政治的意思決定空間において決定される政策のうち、世代によって選好が対立するものについては、若年層の選好を反映させることは構造的に困難であるといえる。大竹・佐野(2009)[14]では「高齢者比率の上昇は義務教育費支出を引き下げる」と分析しており、井上・大重・中神(2007)[15]は「高齢化している市町村ほど教育サービス支出に負の影響がみられる」と述べられている。つまり、世代間で政治的格差がある状況において、世代間で選好が異なっていることで、議会で採択される政策に影響を及ぼす構造があると考えられる。

第 2 項　若年層の投票率

第 2 項では、世代間の投票率の格差、特に若年層の低投票率について言及する。代議制民主主義では、有権者は投票行動によって自らの選好反映が可能となるが、若年層と他の世代の投票率には大きな差がある。図 2-2 は衆議院議員総選挙における世代ごとの投票率推移を表した図である。全体の投票率は下降傾向にあるが、特に、若年層の投票率は低水準にある。若年層と高齢層の投票率の差が拡大傾向にあり、2014 年は約 30%の差が生じている。

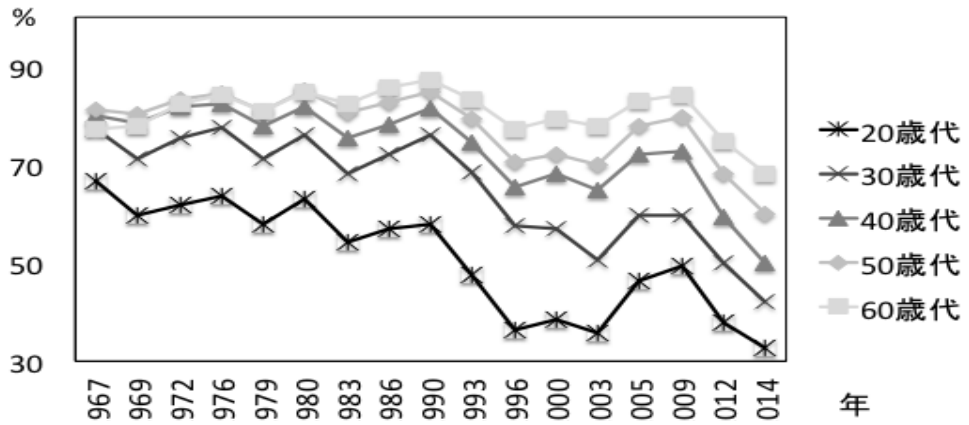

【図 2-2　衆議院議員総選挙年度別投票率推移】
出所：明るい選挙推進委員会(2014)「年代別投票率の推移」を基に筆者作成

若年層の低投票率の要因について、宮野(1989)[16]では、「1 票の重みが軽いほど投票率が低

[13] 井堀(1999) p.219
[14] 大竹・佐野(2009) p.106
[15] 井上・大重・中神(2007) p.240
[16] 宮野(1989) p.176

くなる」と指摘しており、竹内(2011)[17]では「高齢層の投票率が上昇すると若年層の投票率が低下する構造」と指摘しており、また宮野(2009)[18]では「若年層の人口比率の減少分だけ投票率が低下する」と指摘していることから、人口構成の変化が投票率に影響を与えていると考察することが可能である。ただし Ricker and Ordeshook(1968)[19]などの投票行動の要因モデルを用いた議論もなされているため、議論の余地がある。

第 3 節　政治的格差に密接に関連する経済的格差

第 3 節では、政治的格差に密接に関連する問題である、世代間の経済的な格差の現状を確認する。世代間の政治的格差に密接に関連する問題として、社会保障等の経済的格差が存在する。表 2-2、図 2-3 は各世代の政府からの社会保障における、受益の格差を表している。

【表 2-2　社会保障の世代間格差】

生年	年金(万円)	医療(万円)	介護(万円)	全体(万円)
1940	3100	1450	300	4850
1960	-200	520	50	370
1980	-1610	-40	-120	-1770
2000	-2420	-620	-230	-3260

出所：鈴木亘(2009)『だまされないための年金・医療・介護入門』より筆者作成

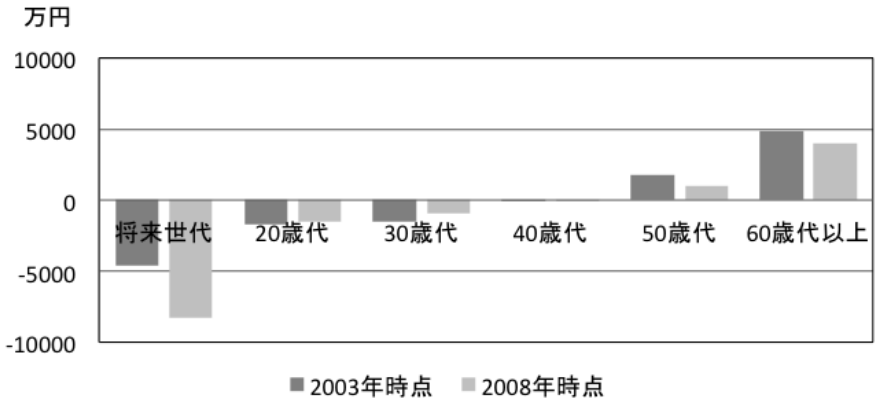

【図 2-3 世代別の生涯純受益】
出所：経済産業省業構造審議会基本政策部会(2011) 「中間取りまとめ」より筆者作成

図 2-3 では、現在の若年層や将来世代の値は負となっており、負担額が受益額を上回って

[17] 竹内(2011) p.2
[18] 宮野(2009) p.130
[19] Ricker, W., and P. Ordeshook(1968) pp.25-42

いる。一方で現在の高齢層の値は正となっていることがわかる。世代によって、社会保障の受益に大きな差がある状態は不平等であるため、現状は望ましくない。

加藤(2011)[20]では「世代間格差の拡大が経済成長を低下させ、この経済成長の鈍化がさらに世代間格差の拡大をもたらす」という悪影響を指摘している。「供給面では貯蓄の減少による新規投資の抑制、需要面では高齢世代の扶養額の増加による消費の抑制が起きる」と述べている。また吉田(2006)[21]では、「わが国の急速な高齢化が大きな世代間不均衡をもたらしている一因である」と言及している。

図 2-4 は世界各国の世代不均衡[22]の水準と、1991～2000 年の実質経済成長率の関係を示している。なお、世代間不均衡率は 1995 年の 0 歳世代と将来世代の社会保障費の負担額の比率を表しており、この値が大きいほど負担の将来世代への先送り度合いが強いということである。

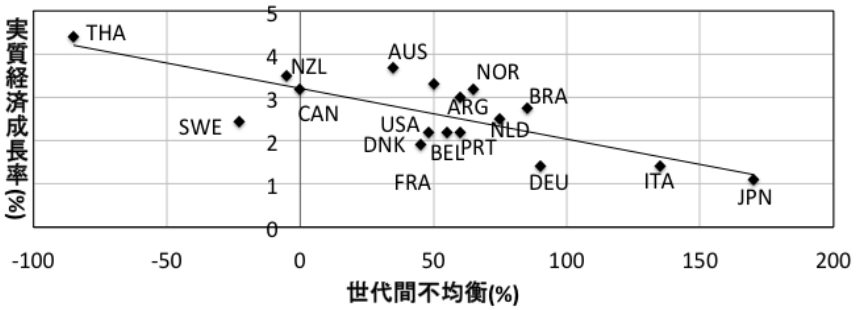

【図 2-4　世代間不均衡と経済成長】
出所：Breyer, F., and Craig, B. (1997). “Voting on Social Security: Evidence from OECD Countries”より世代間不均衡、IMF(2006) “World Economic Outlook Database “, IMF Multimedia Services Division より平均経済成長率を引用し筆者作成

図 2-4 を見ると、日本は世代間不均衡率が高く、実質経済成長率が低いことがわかり、他国と比較すると世代間不均衡と実質経済成長率には負の関係があることがわかる。社会保障費の世代間格差は、国家の経済にも影響を与える可能性がある。

社会保障費の世代間格差問題の大きな原因は、年金制度に積立方式ではなく、賦課方式が採用されており、急激な人口構成の変化に対応できる仕組みではなくなったからであると考えられるため、本稿で主張する政治的格差が直接の原因であるとは考えにくい。

また、池田・大竹・筒井(2005)[23]の年齢による時間割引率の実証分析によると、年齢が高い高齢層ほど時間割引率[24]が高い結果が実証されている。一般的に時間割引率が高いほど時

[20] 加藤(2011) pp.198-199
[21] 吉田(2006) p.1
[22] 本稿では世代間不均衡は世代間格差と同義とする。
[23] 池田・大竹・筒井(2005)pp.1-31
[24] 経済学でせっかちさを意味するものであり、割引率が高いほど短期的な視点によって後悔をすると考えられている。

間的視野が短くなり、短期的な便益を求めるため、高齢層が政治的影響力を持つ社会は高齢層の短期的便益が優先された政策が採択されると考察できる。

そこで本稿では、若年層が政治的意思決定の場において、社会保障のような各世代にとって重要な政策を決定する際に、人口構成という構造的な要因によって、選好反映の機会が損なわれていることこそが問題であると判断し、人口構成の変化によって生じる政治的格差の是正は深い意義を持つと考える。

第 3 章 現状分析

第 3 章では、有権者の政治的影響力の数値化を独自に試みることや、シルバーデモクラシー[25]により政策が高齢層向けとなることをパネルデータ分析で実証する。また、投票という政治参加によって、有権者空間の世代間の政治的格差の是正可能性を検証する。

第 1 節 実質政治的影響力指数

過去から将来にかけて、世代間で実際の政治に与える投票での影響力を本稿独自に算出した。本稿では、実際の政治に与える影響力は人口構成と投票率によって変化すると解釈した。そのため、各世代の有権者人口と世代区分別投票率を用いた。ただし、将来の投票率については、図 2-2 より、どの年代でも若年層ほど低く、年齢が上がるにつれて高くなっていることから、将来も世代間で投票率が逆転することはないと仮定し、2014 年の投票率を用いて算出した。式と算出結果は以下の通りである[26]。投票率のデータは 10 歳区分であるため、世代別の投票率を算出した後に実質政治的影響力指数を算出した。

vt：年齢区分別投票率
gvt：世代区分別投票率
n：有権者人口
（i = 20, 30, … , 70～ ）
（t = 1990, 1993,…, 2075）

$$gvt_{it} = \frac{vt_{it} * n_{it} + vt_{i+10t} * n_{i+10t}}{\sum_{k=i}^{i+10} n_k}$$

RPI：実質政治的影響力指数
gvt：世代区分別投票率

[25] 「少子高齢化の進行で有権者に占める高齢層(シルバー)世代の割合が増し、高齢層の政治への影響力が増大する現象」と公共選択学会第 18 回学生の集い 解題で定義されている。
[26] 若年層と他の世代の政治的影響力を検証するため、若年層を基準として算出した。

n：有権者人口
（i = 20～30, 40～50 , 60～ ）
（t = 1990, 1993,…, 2075）

$$RPI_{it} = \frac{n_{it} * gvt_{it}}{n_{20\sim30t} * gvt_{20\sim30t}}$$

【表 3-1 実質政治的影響力指数推移】

年	若年層	中年層	高齢層	年	若年層	中年層	高齢層
1990	1	1.3082	0.7773	2009	1	1.3476	1.5744
1993	1	1.4286	0.9642	2012	1	1.5432	2.0542
1996	1	1.5389	1.2023	2014	1	1.6813	2.4172
2000	1	1.519	1.3313	2035	1	1.8284	3.3779
2003	1	1.5499	1.553	2055	1	1.9939	4.1674
2005	1	1.4337	1.422	2075	1	1.8664	4.3322

出所：国立社会保障・人口問題研究所(2012)「将来推計人口」(出生中位・死亡中位)、明るい選挙推進委員会(2015)「年代別投票率の推移」より筆者作成

表 3-1 は若年層の RPI(実質政治的影響力)を基準とした他の世代の RPI の大きさの年代推移を表している。年代が進むにつれて若年層に比べ他の世代の RPI が高くなることが分かる。2035 年以降の将来予測では世代ごとの RPI の格差が拡大することが確認できる。つまり、今後の日本社会では若年層の政治的意思決定空間における影響力が他の世代に比べて極めて小さくなり、若年層の影響力が弱くなっていくと考えられる。

RPI は有権者人口と投票率によって構成されるため、投票率の上昇によって格差を是正することが可能である。しかし、人口構成の変化によって投票率の上昇では解決できない問題であることを第 4 節で示す。

第 2 節 政治的意思決定空間

第 2 章第 2 節で述べた世代別選好の違いによる、政策決定の変化を、本節では数値と図で独自に分析する。増山(2013)[27]の「二次元政策空間と効用モデル」を参照し、世代間の政治的影響力の変化が多数決による政策決定に与える影響を検証する。世代別の選好を図で表し、独自に算出した RPI を用いて多数決空間の変化を明示することは、独自の試みである。以下の図 3-1 は表 2-1 を用いて作成した図である。この高齢層の選好の代表として医療・介護、若年層の選好の代表として教育費を用いた。

[27] 増山(2013) p.121

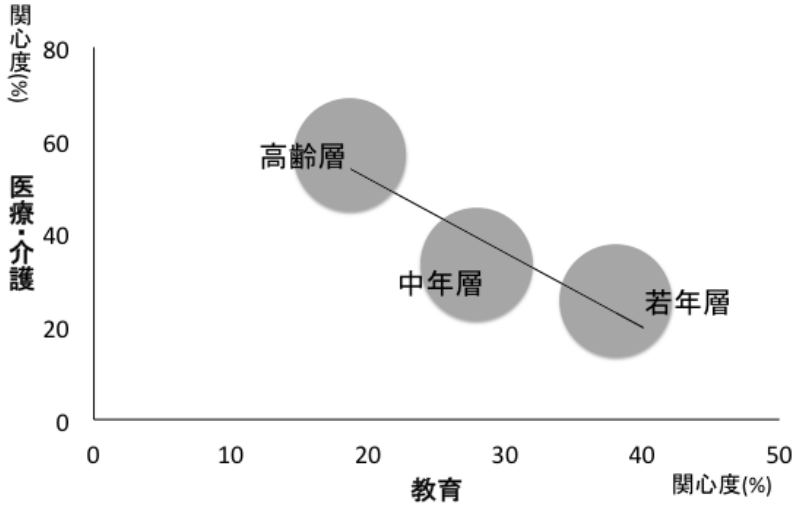

【図 3-1 年代別教育・医療介護への関心度】
出所：明るい選挙推進委員会(2013)「第 46 回衆議院議員総選挙全国意識調査 調査結果の概要」より筆者作成

図 3-1 より教育への関心の減少にともない医療介護への関心が上昇していることが分かる。また、その傾向は年齢の上昇によって引き起こされている。つまり、若年層ほど教育を選好し、高齢層ほど医療・介護を選好するという世代間の選好の違いが明示された。井堀(1999)[28]は環境問題や国際安全保障など様々な問題に対する考え方が世代間で相当異なっており、世代間再分配にかかわる政策などでは利害が対立していることを指摘しており、他の問題に対する考え方も図 3-1 のように表される可能性がある。

図 3-2 は有権者の実質政治的影響力によって、採択される政策が変化する空間のモデルであり、有権者の世代による選好の違いによって、多数決で政策決定される仮想空間である。代議制民主主義体制の日本においては、有権者の選好がそのまま政策として反映されるわけではない。しかし、宮下(2013)[29]では、選挙での得票最大化が政治家の効用を最大化させると捉えると述べている。政治家は再選を目指すため、有権者の選好を反映させると考えられる。図 3-2 を表した式が以下となる。第 1 節で算出した RPI を用いて、世代間の実質政治的影響力を反映させた政治的意思決定空間モデルを検証する。RPI が高いほど自らの世代が選好する政策が採択され、RPI が低いほど自らの世代が望まない妥協点が採択されるため、各世代の円の大きさは RPI の逆数を用いて、RPI が高いほど円の大きさが小さくなるモデルを設定した。

N：有権者
y：採択される政策(各世代の選好する政策の均衡点)

[28] 井堀(1999) p.218
[29] 宮下(2013) p.182

X： 選択肢

xi：i が最も選好する選択肢

W(x)： 集団 N が選好する選択肢

mv： 中位投票者

Pi：i の選択肢集合

PRI_i：実質政治的影響力指数

Y： 若年層(20～30 代)、M： 中年層(40～50 代)、O： 高齢層(60 代以上)

政策 A：若年層が選好する政策

政策 B：高齢層が選好する政策

$$N=\{O,M,Y\}[O\neq M\neq Y]$$

$$RPI_o : RPI_m : RPI_y \fallingdotseq 2.5 : 1.7 : 1$$

$$\boldsymbol{P_i = \frac{1}{RPI_i}}$$

$$\boldsymbol{Pm(xmv) \in Py(xmv)}$$

$$\boldsymbol{y \in W(xmv) = \{y \in X|[Po(xmv) \cap Pm(xmv)]\}}$$

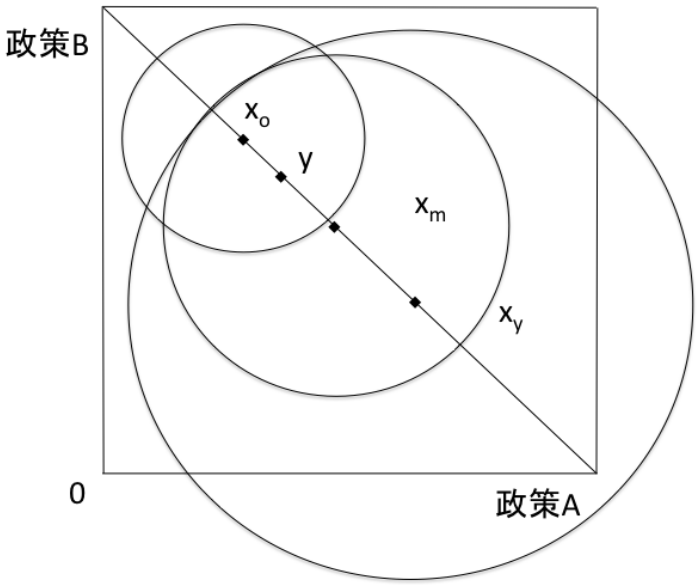

【図 3-2 2014 年度の RPI で表した年代別教育・医療介護への関心度】

出所：本稿第 3 章第 1 節で算出した RPI を引用し、増山(2013)「議会制度と権力の分立・融合」p.121 に掲載されている図をもとに筆者独自に作成

RPI_i を Pi の円を大きさに反映させると、P_m は P_y の円中に含まれる。よって、若年層の選好は中年層の選好の部分集合となることから、高齢層と中年層の円の共有部分が採択される政策 y の位置となる。高齢層 O の選好と中年層 M の選好の重なった部分が採択される政策 y となり、政策 y は高齢層の最も選好する選択肢である x_o にかなり近づいた点となる。

つまり、実質政治的影響力の格差によって、採択される政策が変化することが示された。

若年層は RPI_y が小さいため、若年層の選好は政策に反映されないにくい構造が証明された。採択される政策は政策 A よりも政策 B に近い政策となる。

少子高齢社会の進展により、有権者に占める高齢層の割合が増え、高齢層の実質政治的影響力は今後も上昇する。政治的意思決定空間において強い影響力を持ち、高齢層が選好する政策が採択されやすい構造となる。今後の日本社会では図 3-2 で示した政策 y の点よりもさらに政策 B に近づいた点が採択されることが予測される。

しかし、この分析は仮想空間上のモデルであり、現実社会において同様の結果が得られるかどうかはさらなる検証が必要である。

第 3 節　シルバーデモクラシーの実証

第 3 節では、シルバーデモクラシーの存在について、実証分析を用いて明らかにする。第 2 節で検証した政治的意思決定空間モデルの変化が現実世界でも起こっている場合、高齢層向けの政策が採択されやすくなる、シルバーデモクラシーが存在する。実際の社会において、シルバーデモクラシーによって有権者の多数となる高齢層向けの政策が採択されることを分析する。分析を始めるにあたって、少子高齢化は中位投票者年齢[30]を上昇させると仮定し、単回帰分析を行った。記述統計量、分析結果は以下の表 3-2、3-3、図 3-3 の通りであり、決定係数 0.952 によって高齢化は中位投票者年齢に正の影響を与えていることが証明された。つまり、高齢化によって中位投票者年齢は上昇するという仮定が正しいことが示された。

【表3-2　記述統計量】

変数	度数	最小値	最大値	平均値		標準偏差
有権者中位年齢	188	34.20	52.40	43.7745	.24287	3.33003
高齢化率	188	.10	.30	.2041	.00298	.04090

データ出所：総務省統計局「地域別データベース」より 47 都道府県の高齢化率・中位年齢データ引用

【表 3-3　単回帰分析結果】

R 2 乗(決定係数)	F	df1	df2	有意確率	定数	b1
.952	3713.309	1	186	.000	27.558	79.445

データ出所：総務省統計局「地域別データベース」より 47 都道府県の高齢化率・中位年齢データ引用

[30] 有権者年齢における中央値であり、本稿における有権者中位年齢と同義。公共選択論の中位投票者定理に基づいている。中位投票者定理とは、多数決投票における均衡定理の 1 つであり、中位投票者に好まれる選択肢が社会的に選択されることを意味している。

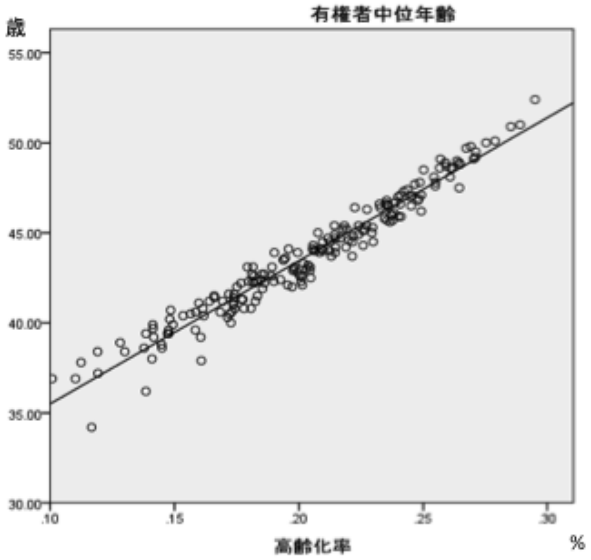

【図 3-3　有権者中位年齢と高齢化率】
データ出所：総務省統計局「地域別データベース」より 47 都道府県の高齢化率・中位年齢データ引用

第 1 項　パネルデータ分析モデル

本稿では、シルバーデモクラシーによる世代間の政治的選好反映の格差が存在する政治的意思決定空間の検証として、都道府県別パネルデータ[31]を用いた実証分析を行った。有権者年齢の時系列変化による、政策決定の変化を分析するためパネルデータを用いた分析を行った。[32]大竹・佐野(2009)[33]と八代・島澤・豊田(2012)[34]においても同様に分析している。

高齢層向けの政策として、老人福祉費[35]を 65 歳以上 1 人当たり老人福祉費支出として被説明変数とした。中澤(2006)[36]では「権限と財源を中央政府から地方政府へと移譲する流れが強まっている」と述べており、自治体に裁量性のあると考えられる支出としている。また、「地方自治体の老人福祉サービス歳出である老人福祉費の決定要因について、1998 年度の全国市レベルのデータを用いて推定」を行っており、「財政力の高い市と低い市では老人福祉費の決定構造に明確な違いが見られた」と指摘している。また、八代・島澤・豊田

[31] 全 47 都道府県のパネルデータを使用した。
[32] 国政に比べて地方議会のほうが分析の対象が多く、また地方議会のほうが政党による影響が小さいと考えられ、世代により影響力の分析を明確にするため、都道府県議会のデータを用いて分析を行った。
[33] 大竹・佐野(2009) p.106
[34] 八代・島澤・豊田(2012) p.12
[35] 高齢層向けの政策である老人福祉費を使用した。老人福祉費とは老人福祉行政に使われるもので、老人に対応するサービスの費用である。都道府県の裁量権があると考えられる支出である。
[36] 中澤(2006) pp.44,51

(2012)[37]では「高齢者の意思を反映しやすい老人福祉費を被説明変数」とし、2000～2009 年時データの分析がされており、「今後の人口高齢化の進行は、高齢者の政治的な発言を強める可能性が高いものと結論」付けている。

本稿における分析の意義は、有権者中位年齢の上昇によって、高齢層向けの政策が変化することを明らかにすることであり、先行研究より最新のデータを用いて分析を行う点である。用いるデータは総務省統計局の 1995 年、2000 年、2005 年、2010 年時点である。

分析の仮定は、有権者中位年齢の上昇は老人福祉費を増大させることである。分析によって、有権者中位年齢が正の影響を与えることを実証する。

被説明変数

65 歳以上 1 人当たり老人福祉費

各都道府県の 65 歳以上[38]1 人当たりの老人福祉費である。シルバーデモクラシーが存在する仮定が正しければ、老人福祉費支出は増大する結果となる。

パネルデータ分析[39]の説明変数は、同様にシルバーデモクラシーの存在を検証している、大竹・佐野(2009)[40]と八代・島澤・豊田(2012)[41]から以下を選択した。

① 有権者中位年齢[42]

中位投票者定理に基づき、有権者の中位年齢が政策に影響を与えていることを実証する際に必要な変数である。有権者中位年齢の上昇は老人福祉費を増大させると考えられるため、正の効果が期待される。

② 平均県民所得[43]

住民の財政状況を表す変数として用いる。所得については、所得の増加は税収税をもたらすため正の効果が期待される一方、所得水準が高いほど公的な支出から私的な支出に代替されることも予想されるため、正か負の効果であるかは予想できない。

③ 完全失業率

その年度の経済状況を表す変数として用いる。一般的に景気悪いほど地方歳出は増大すると想定されるため、正の効果が期待される。

④ 労働組合員数対就業者比率

---

37 八代・島澤・豊田(2012) pp.11-12
38 総務省が公開しているデータでは 65 歳以上の区分である。また、先行研究でも同様に 65 歳以上として用いられている。
39 観察単位を時系列に沿って分析するモデル。大量のデータを用いるため精度が高い。
40 大竹・佐野(2009) p.106
41 八代・島澤・豊田(2012) pp.11-12
42 総務省のデータにおける人口中位数を用いた。
43 平均県民所得の 1995 年時点でのデータが存在しないため、2000 年以降のデータを使用した。

住民の政治的嗜好を表す変数として用いる。一般的な傾向として労働組合は大きな政府を選好するため、正の効果が期待できる。

⑤ **持ち家比率**

住宅所有者と非所有者の選好の違いを実証するための変数として用いる。住宅所有者ほど居住地区への支出を選好すると考えられるため、正の効果が期待される。

⑥ **人口集中度**

都市への人口集中度を表す変数として用いる。人口集中している地区ほど規模の経済によって公的な費用を抑えることが考えられることから、負の効果が期待される。

第 2 項　分析モデルの推定

説明変数の組み合わせについて、AIC[44]と BIC[45]をもとに適合度が高いモデルを採択した。検討したモデルは以下の通りである。八代・島澤・豊田(2012)より、有権者中位年齢、平均県民所得、完全失業率、労働組合員数対就業者比率をベースとなる説明変数とし、その他の変数の適合度を検討した。

① 有権者中位年齢＋平均県民所得＋完全失業率＋労働組合員数対就業者比率
② 有権者中位年齢＋平均県民所得＋完全失業率＋労働組合員数対就業者比率＋持ち家比率
③ 有権者中位年齢＋平均県民所得＋完全失業率＋労働組合員数対就業者比率＋人口集中度
④ 有権者中位年齢＋平均県民所得＋完全失業率＋労働組合員数対就業者比率＋持ち家比率＋人口集中度

【表 3-4　モデル適合度】

情報量基準	モデル①	モデル②	モデル③	モデル④
AIC	1099.679	1089.241	1093.027	1079.625
BIC	1102.591	1092.147	1095.932	1082.523

データ出所：総務省統計局「地域別データベース」より全ての変数を引用

モデル④＜モデル②＜モデル③＜モデル①

上記の結果から、AIC と BIC ともに最も小さい値であるモデル④が採択された。

分析モデル④を式で表したものは以下の通りである。

---

44 赤池情報量基準という、モデルを選択する上で使用する基準のひとつであり、相対的に数値が低いモデルの適合度が高い。
45 ベイズ情報量基準という、AIC と同様なモデルを選択する上での基準のひとつであり、相対的に数値が低いモデルの適合度が高い。一般的には両方の情報量基準を用いてモデルを選択する。

$$\boldsymbol{Rojin_{it} = \beta_1 Medianage_{it} + \beta_2 Income_{it} + \beta_3 UR_{it} + \beta_4 Union_{it} + \beta_5 House_{it} + \beta_6 Urban_{it} + u_{it} + cons_{it}}$$

$\boldsymbol{Rojin_{it}}$：65 歳以上一人当たり老人福祉費
$\boldsymbol{Medianage_{it}}$：有権者中位年齢
$\boldsymbol{Income_{it}}$：平均県民所得
$\boldsymbol{UR_{it}}$：完全失業率
$\boldsymbol{Union_{it}}$：労働組合員数対就業者比率
$\boldsymbol{House_{it}}$：持ち家比率
$\boldsymbol{Urban_{it}}$：人口集中度
$\boldsymbol{u_{it}}$：誤差項
$\boldsymbol{cons_{it}}$：定数項
（i = 北海道, 青森県, … 沖縄県 ）
（t = 1995, 2000, 2005, 2010）

各都道府県の固定効果を考慮したモデルによって推計を行う。大竹・佐野(2009)[46]は、都道府県ごとに文化や地理的要因でばらつきがあり、それらが説明変数に影響を与えている場合は固定効果モデルが適切であると述べており、固定効果モデルを支持していた。理論的には固定効果モデルの選択が正しいが、固定効果モデルの支持を確実とするため、Hausman 検定[47]によって固定効果モデルと変量効果モデルどちらが適切か検証を行った。検証の結果、統計量 50.424、自由度 1、p 値 0.00 で先行研究と同様に固定効果モデルが採択され、本研究で用いる分析モデルが正しいことが証明された[48]。

第 3 項　パネルデータ分析結果

記述統計量、推計結果は表 3-5、3-6 の通りである。老人福祉費に対して有権者中位年齢は有意水準 1%で正の値となった。つまり、有権者中位年齢の上昇によって老人福祉費支出が増大することが実証された。

---

46 大竹・佐野(2009) p.106
47 固定効果モデルと変量効果モデルの採択を行う際の検定方法である。固定効果モデルと変量効果モデルの差異は、固有効果と誤差項の間の相関の有無である。
48 パネルデータを用いた推定モデルの選択には、一元配置固定効果推定法とプーリング推定法を F 検定で比較し、ラグランジュ乗数法を用いて変量効果推定法とプーリング推定法をカイ二乗検定した後に、Hausman 検定によって固定効果モデルを選択する手順が存在する。パネルデータを用いる場合、固有効果が存在することが多いため、F 検定を省略し Hausman 検定の結果からモデルを選択することが一般的であると述べている。本研究では Hausman 検定の結果から採択した。また、八代・島澤・豊田(2012)も同様に Hausman 検定の結果より固定効果モデルの選択を支持している。

【表3-5　記述統計量】

	度数	最小値	最大値	平均値		標準偏差
	統計量	統計量	統計量	統計量	標準誤差	統計量
老人福祉費(千円/人)	188	39.53	135.90	76.4780	1.40851	19.31250
有権者中位年齢(歳)	188	34.20	52.40	43.7745	.24287	3.33003
平均県民所得(千円)	141	2018.00	5235.00	2780.5319	36.87217	437.83279
完全失業率(%)	188	.02	.12	.0524	.00115	.01573
労働組合員対就業者比率(%)	188	.08	.38	.1540	.00303	.04152
持ち家比率(%)	188	.35	.74	.5825	.00510	.06992
人口集中度(%)	188	.24	.98	.5079	.01358	.18617

データ出所：総務省統計局「地域別データベース」より全ての変数を引用

【表3-6　65歳以下老人福祉費支出パネルデータ分析(固定効果モデル)結果】

変数	推定値	標準誤差	自由度	t
切片	-61.749671*	32.308249	134.000	-1.911
有権者中位年齢(歳)	3.291416***	.463517	134.000	7.101
平均県民所得(千円)	.000298	.004421	134	.067
完全失業率(%)	437.081517***	105.435780	134.000	4.145
労働組合員対就業者比率(%)	121.340416**	46.127282	134.000	2.631
持ち家比率(%)	-66.601389*	30.452864	134	-2.187
人口集中度(%)	-17.946051*	10.069151	134	-1.782

a. 従属変数: 老人福祉費。***,**,*印はそれぞれ1%,5%,10%水準で有意であることを示す
データ出所：総務省統計局「地域別データベース」より全ての変数を引用

パネルデータ分析によって、高齢化による有権者中位年齢の上昇によって、高齢層向けの政策である老人福祉費支出が増大する構造が明らかになった。つまり、高齢化によって高齢層向けの政策が採択される、シルバーデモクラシーの存在が実証され、政治的意思決定空間モデルの検証が有意であると解釈した。

その他の説明変数の結果は、完全失業率、労働組合員対就業者比率、平均県民所得は正の効果が確認できた。また、人口集中度、持ち家比率は負の効果が確認できた。持ち家比率以外の説明変数は期待通りの結果となり、検証はほぼ仮説通りとなった。

大竹・佐野(2009)[49]では「90年代以降では高齢者比率の上昇は義務教育費支出を引き下げることが明らかとなった」と指摘しており、若年層の選好が反映されにくいことを示唆している。

第 4 節 若年層の必要投票率

第 4 節では、若年層の投票行動という政治参加によって、若年層が他の世代と同等な政治的影響力を持つ可能性について検証を行う。第 3 章第 1 節で算出した gvt(世代区分別投票率)を用いた。

年代ごとに、高齢層の有権者人口に投票率を掛け投票者数を出し、それを若年有権者数で割ることで、若年層が高齢層と同等な政治的影響力を持つために必要な投票率を算出した。なお、高齢層の投票率について、2014 年までは実際のデータを用い、将来については投票率高位・中位・低位の 3 パターン[50]で予測した。図 3-4 は算出結果であり、若年層の必要投票率推移と将来予測を表している。

NVT：必要投票率
gvt：世代区分別投票率
n：有権者人口
O：高齢層
（i = 20~30）
（t = 1967, 1969, … 2075）

$$NVT_{it} = \frac{gvt_{ot} * n_{ot}}{n_{it}}$$

[49] 大竹・佐野(2009) p.106
[50] 高位は投票率過去最高値の 80.8%(1990)、低位は過去最低値の 53.2%(2014)、中位は平均値の 74.6%(1967~2014)で算出した。

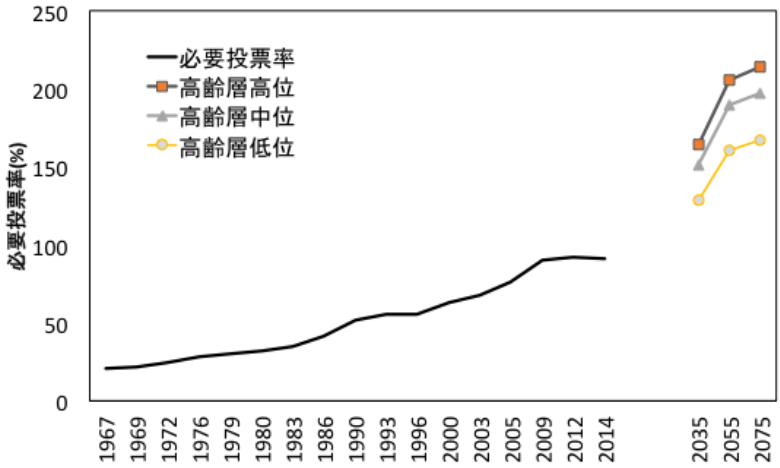

【図 3-4 若年層必要投票率推移・将来予測】
出所：国立社会保障・人口問題研究所(2012)「将来推計人口」(出生中位・死亡中位)、明るい選挙推進委員会(2014)「年代別投票率の推移」より筆者作成

図 3-4 から若年層の必要投票率が年代とともに上昇していることが分かる。将来的に必要投票率がどのパターンでも 100%を越えるため、若年層の有権者全員が投票したとしても高齢層と同等な政治的影響力を持つことができないといえる。つまり投票率の上昇という当事者の努力だけで、政治的格差を解消することは不可能であることが証明された。

第 4 章 政策課題

本章では第 2 章「現状把握」第 3 章「現状分析」を通して明らかとなったことから政策課題を提示する。世代間の政治的影響力の格差が採択される政策に影響を及ぼし、その政治的影響力の格差は人口構成の変化によって生じ、今後も格差の拡大が予想されることが確認できた。

これらのことから、本稿では、投票率の上昇という当事者の努力では解決できないため、構造上の問題を制度として解決する必要があると考え、本稿の政策課題を「世代間の構造的な政治的格差を制度として解決すること」とした。

第 5 章 政策提言

第 5 章では、第 4 章で提示した政策課題に対する政策として、「調整配分型年齢別選挙区

制度」を提言する。第 1 節では年齢別選挙区制度の理論を、先行研究をふまえて確認する。第 2 節ではいくつかの方策の中で、調整配分型年齢別選挙区制度が本稿の理想状態を達成できることを示す。第 3 節では政策提言の効果を政治的意思決定空間モデルを用いて示す。第 4 節では独自に制度設計を行い、衆議院と参議院別々の選挙制度を提言する。第 5 節では政策によって社会が変化することに言及する。

第 1 節　年齢別選挙区制度

年齢別選挙区制度とは井堀・土居(1998)[51]や井堀(1999)[52]によって指摘されている、選挙区を年齢別に区割りする選挙制度である。選挙区を青年区(20 代～30 代)、中年区(40 代～50 代)、老年区(60 代以上)と区割りすることで、世代の代表を一定数議会に送り込む制度である。人口構成上少ない若年層も、青年区から自らの選好を反映させる代表を選出させることで、選好反映が可能となる。高橋(2010)[53]はこの年齢別選挙区における候補者については、年齢によって差別されないとしており、選出される議員は各世代の利益代表となることを指摘しており、本稿では年齢別選挙区の候補者をこのように解釈する。また、地域と年齢の 2 つの指標で選挙区を作成し、地域的な範囲は年齢別に異なるといった、選挙区の母集団が固定化しない選挙制度となる。また、井堀(1999)[54]では、「選挙区の区割りを第 3 者機関が機械的に行うべき」と指摘しているが、実際の区割りをしている先行研究は存在しない。

第 2 節　調整配分型年齢別選挙区制度

政治的意思決定空間における、世代間格差是正方策としての年齢別選挙区制度にはいくつかの種類がある。1 つ目は完全に世代別人口比に応じて年齢別選挙区に議席を配分する方策である。2 つ目は余命投票方式+年齢別選挙区制度という、有権者の余命に応じて投票価値を変化する方策がある。この方策では、若く余命が長いほど投票価値が高く、年齢が高いほど余命が短く投票価値が低くなるという特徴があり、若年層は余命が長いため、高い投票価値を得ることが可能となる。3 つ目はいかなる人口比でも一定数固定した議席を配分する方策であり、4 つ目は人口比例配分型と固定配分型双方の中間として調整する方策である。以上さまざまな方策を踏まえ、本稿の設定した政策課題に対応している方策を検証する。

第 1 項　比例配分型年齢別選挙区

人口比例配分型年齢別選挙区制度について検証する。比例配分型は人口構成によって世

[51] 井堀・土居(1998) p.220
[52] 井堀(1999) p.221
[53] 高橋(2010) pp.153-154
[54] 井堀(1999) p.221

代別の議席数を変動させる方策であるため、今後の少子高齢化の進展により、青年区の議員数が減少することが予測できる。そのため、世代間で選挙区代表の定数の偏りが生じる。表 5-1 は衆議院における、比例配分型年齢別選挙区から選出される代表者数の将来推移である。

【表 5-1　比例配分型年齢別選挙区別代表者数推移】

	2014	2035	2055	2075
青年区	132	112	97	97
中年区	153	137	132	123
老年区	190	226	246	255
総議席数	475	475	475	475

出所：国立社会保障・人口問題研究所(2012)「将来推計人口」(出生中位・死亡中位)より将来人口を引用し筆者作成

表 5-1 では、2014 年から人口構成上多数となる高齢層の代表(老年区)の代表が常に多い状態であることがわかる。また、長期的には人口構成の変化で各世代の代表者数の偏りが発生し、2075 年には最大で 158 議席もの格差が生まれる。ゆえに、本稿の理想状態を達成できる方策ではない。

第 2 項　余命配分型年齢別選挙区制度

余命投票方式は、小黒・石田(2012)[55]などで指摘している、有権者の余命に応じて投票価値を変化させる方策であるため、人口構成には影響されない方策である。平均寿命を 100 歳と仮定し、若年層の平均年齢を 30 歳、中年層の平均年齢を 50 歳、高齢層の平均年齢を 70 歳としたとき、それぞれの平均余命は、70 年、50 年、30 年となる。政治的影響力の比は、2.3：1.7：1 となる。つまり、人口構成上少数である若年層が高齢層より 2.3 倍の投票価値(＝政治的影響力)を持つことで格差が是正される。しかし、この方策では、世代間の政治的影響力が同等の状態を長期的に達成できない。2014 年は若年層の政治的影響力が最も強い状態であるが、2035 年以降は少子高齢化の進展によって、若年層の投票価値を高く設定しても、人口構成上多数となる高齢層の政治的影響力が強い状態となってしまう。

そこで余命配分型年齢別選挙区制度という方策を小黒・石田(2012)[56]では指摘している。年齢別選挙区制度の区割りに加えて、余命に応じて有権者の投票価値を変化させるという方策である。下の表 5-1 は余命で世代の投票価値を変化させた場合の、年齢別選挙区制度における政治的影響力の将来推移である。

[55] 小黒・石田(2012) pp.1,13-14
[56] 小黒・石田(2012) pp.1,13-14

【表 5-2 余命配分型年齢別選挙区制度 代表者数推移予測】

	2014	2035	2055	2075
青年区	191	171	153	154
中年区	164	154	153	145
老年区	120	150	169	176
総議席数	475	475	475	475

出所：国立社会保障・人口問題研究所(2012)「将来推計人口」(出生中位・死亡中位)より将来人口を引用し筆者作成

余命配分型年齢別選挙区制度では、2014 年における若年層の政治的影響力が高齢層に比べて高い水準となった。本稿では世代間で選好反映の格差が是正される制度の検証を行っているため、高齢層が不利となるこの制度は採用しない。

第 3 項 固定配分型年齢別選挙区

固定配分型年齢別選挙区制度では、長期的な人口構成の変化の影響を受けないため、各世代の代表が一定数選出される。島澤諭(2013)[57]では、人口構成に応じて配分するのではなく、各世代共通の議席数を配分する案を述べている。2075 年時点においても各選挙区の代表がほぼ同数[58]となるため、政治的意思決定の場の多元性が確保される。表 5-3 は衆議院における、固定配分型年齢別選挙区制度の選挙区別代表者数推移である。長期的に理想状態を達成可能であるが、将来的には人口構成上少数となる若年層と高齢層の間で世代間の 1 票の格差が生じてしまう。

【表 5-3 固定配分型年齢別選挙区別代表者数推移】

	2014	2035	2055	2075
青年区	158	158	158	158
中年区	158	158	158	158
老年区	159	159	159	159
総議席数	475	475	475	475

出所：国立社会保障・人口問題研究所(2012)「将来推計人口」(出生中位・死亡中位)より将来人口を引用し筆者作成

[57] 島澤(2013) (http://bylines.news.yahoo.co.jp/shimasawamanabu/20131125-00030087/) (2015 年 11 月 9 日アクセス)

[58] 現在の 475 議席をもとに設計を行ったため、1 議席余りが生じるため、残り 1 議席は票の格差の調整として配分する。

第 4 項　調整配分型年齢別選挙区

本稿では、人口構成上若年層の選好が反映できない点、世代間で固定議席数を配分すると世代間の 1 票の格差が拡大してしまう点から、双方の中間として調整型年齢別選挙区制度を設計する。調整型配分とは、比例配分型の議席数と固定配分型の議席数の相加平均[59]を議席数とする制度である。表 5-4 は衆議院における調整配分型の議席配分例である。人口構成上の格差を是正することで、世代の意見の多元性を確保しつつ、世代間での 1 票の格差を固定配分型よりもおさえた制度である。本稿では、理想状態を達成する調整配分型年齢別選挙区制度を採用する。

【表 5-4　調整配分型年齢別選挙区別代表者数推移】

	2014	2035	2055	2075
青年区	145	135	128	128
中年区	156	148	145	141
老年区	174	192	202	206
総議席数	475	475	475	475

出所：国立社会保障・人口問題研究所(2012)「将来推計人口」(出生中位・死亡中位)より将来人口を引用し筆者作成

第 3 節　政策効果シミュレーション

調整配分型年齢別選挙区制度によって、世代間の選好反映格差が是正され、議会で採択される政策が変化することを検証する。現状分析で用いた政治的意思決定空間モデルで検証を行う。図 5-1 は衆議院における政治的意思決定空間モデルであり、式は以下の通りである。政治的意思決定空間の将来変化を示したモデルである。

N：有権者

y_1：高齢層、中年層の選好する政策の選択肢集合の 1 点

y_2：中年層、若年層の選好する政策の選択肢集合の 1 点

X：選択肢

xi：i が最も選好する選択肢

W(x)：集団 N が選好する選択肢

mv：中位議員[60]

---

[59] 本稿では、相加平均と相乗平均と比較し、総議席数がより定数に近い値となる相加平均を採用している。

[60] 前述した中位投票者定理を用いて、世代という集合にとって好ましい政策を示すために使用した。

RPIi：世代別実質政治的影響力[61]

Pi：i の選択肢集合

Y： 若年層(20～30 代)、M： 中年層(40～50 代)、O： 高齢層(60 代以上)

政策 A：若年層ほど選好する政策

政策 B：高齢層ほど選好する政策

$$N=\{O,M,Y\}[O\neq M\neq Y]$$

$$\boldsymbol{RPI_o:RPI_m:RPI_y=1:1.1:1.2\ (2014)}$$

$$\boldsymbol{RPI_o:RPI_m:RPI_y=1:1.1:1.4\ (2035)}$$

$$\boldsymbol{RPI_o:RPI_m:RPI_y=1:1.1:1.6(2055)}$$

$$\boldsymbol{P_i=\frac{1}{RPI_i}}$$

$$\boldsymbol{y_1\in W(xmv)=\{y\in X|[Po(xmv)\cap Pm(xmv)]\}}$$

$$\boldsymbol{y_2\in W(xmv)=\{y\in X|[Pm(xmv)\cap Py(xmv)]\}}$$

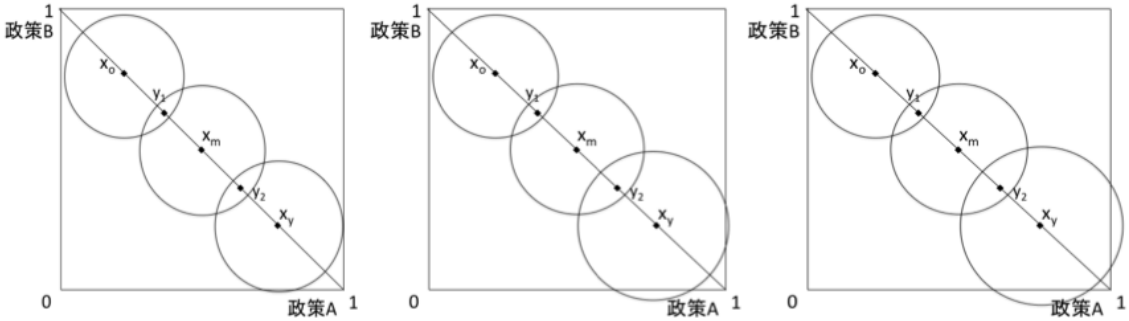

【図 5-1　2014 年 2035 年 2055 年における調整配分型年齢別選挙区制度導入後の政治的意思決定空間推移】

出所：国立社会保障・人口問題研究所(2012)「将来推計人口」(出生中位・死亡中位)より将来人口を引用し、増山(2013)「議会制度と権力の分立・融合」p.121 に掲載されている図をもとに筆者独自に作成

調整配分型年齢別選挙区制度は、長期的に各世代の代表が一定数選出される方策であるため、世代の多元性が確保される。世代代表数(=政治的影響力)が世代間で均衡するため、図 5-1 の政治的影響力を表す円の大きさがほぼ等しい状態になった。現在の政治的意思決定空間では、現状分析で示したように、高齢層の円が小さく(政治的影響力が強い)、若年層の円が大きい(政治的影響力が弱い)空間であったが、調整配分型年齢別選挙区制度によって空間の偏りが是正されたことがわかる。つまり、調整配分型年齢別選挙区制度によって長期的に世代間の政治的影響力が均衡し、若年層向けの政策が採択される可能性が生じること

[61] 調整配分型年齢別選挙区制度の政治的影響力は、各年齢別選挙区の代表数とする。

が、空間モデルによって検証された。

第 4 節　調整配分型年齢別選挙区制度の制度設計

本稿では、先行研究でなされていない、年齢別選挙区制度の制度設計の議論を行う。また、独自の設計である調整配分型年齢別選挙区制度の制度設計を行うことは本稿初の取り組みである。衆議院では、井堀(1999)[62]の「たとえば議員数 300、有権者数 9000 万人とすれば、1 選挙区当たり 30 万人になるように、各年齢別選挙区ごとに北海道から順に機械的に区割りをしていけばよい。」を参考に独自に年齢別選挙区を設計する。

本稿の理想状態は「世代の意見の多元性が実現された状態」であるため、若年層、中年層、高齢層の世代の代表をそれぞれ一定数となるように、調整配分型年齢別選挙区を設計する必要があるため、相加平均で小選挙区、比例区の配分を行う。[63]

衆議院において、小選挙区制の議席数を世代別人口構成に応じて配分する。小選挙区では、細かく都道府県内で年齢別小選挙区を設定する必要があるため、人口が多い世代の代表を多く選出する方式を取る。比例区でも同様に配分する。小選挙区では都道府県の世代人口に応じて配分することで、地域間の 1 票の格差を最小となるように配分した。[64]

第 1 項　衆議院小選挙区

都道府県ごとの議席数配分と都道府県における年齢別選挙区の設計を行う。本稿では年齢別小選挙区ごとの 1+ウェブスター方式(サン=ラグ方式)考案し、選挙区区割りを行った。和田(1991)[65]では、「実際に、サン=ラグ方式[66]は大県小県間の配分に偏りがないことが理論的にも歴史的データによっても示される」と指摘している。年齢別選挙区の制度設計を行う上で、都道府県間の配分の偏りを最小限にとどめるためウェブスター方式を採用した。また、ウェブスター方式によって、都道府県の議席数が 3 議席未満になった場合、その都道府県の青年区は代表を選出することが不可能であり、その都道府県の若年層は選好反映が困難な状態となる。よって、各都道府県に必ず青年区、中年区、老年区の 3 選挙区を配分することも考慮し、あらかじめ各都道府県に 3 議席を配分し、残りの議席を世代人口比に応じて配分する方式とする。

本稿では、衆議院小選挙区を年齢別選挙区ごとに 1+ウェブスター方式で議席配分を行った。式は以下の通りであり、まず世代別の議席数を人口年齢構成による比例配分と 3 世代で割った固定配分の相加平均によって配分し、都道府県ごとの年齢別選挙区数をあらかじ

---

62 井堀(1999) p.219

63 選挙区を扱う先行研究のほとんどが、現在の国政の議席数をもとにした研究であるため、本稿でも同様に現行制度の議席数をもとにシミュレーションを行った。しかし、理想の議席数の議論は今後もする必要がある。

64 年齢別小選挙区で選出される代表は、地域と世代の代表という性質を持つ。

65 和田(1991) pp.58-67

66 ある基準得票 x を見つけて、各県の人口をそれで割った商の、四捨五入した値の総和が議席総数に等しくなるようにし、各県の定数とする。(和田,1991)

め 1 議席配分した後に、都道府県の世代人口をもとにウェブスター方式で配分を行った。有権者人口を約 1 億 400 万人[67]に対し、各世代で 1 議席あたり約 35 万人として配分を行った。世代別小選挙区議席数における世代間の 1 票の格差は若年層と高齢層で最大 1.13 倍となったことから、世代間、地域間の 1 票の格差が小さい制度となった。

n_i：有権者人口

T_i：小選挙区総議席数(295)

SS_i：世代別小選挙区議席数

Pn_i：都道府県別有権者人口

$ADSS_i$：都道府県別年齢別小選挙区

（i = y, m, o）

（k =1 北海道, 2 青森県, …, 47 沖縄県 ）

$$SS_i = (n_i * \frac{T_i}{\sum_{i=y}^{o} n_i} + \frac{T_i}{3}) * \frac{1}{2}$$

$$ADSS_{ki} = Pn_{ki} * \frac{(SS_i - 47)}{\sum_{k=1}^{47} Pn_{ki}}$$

【表 5-5　2013 年衆議院年齢別小選挙区 議席配分例】

地域名	青年区	中年区	老年区	地域名	青年区	中年区	老年区
北海道	3	3	4	滋賀県	2	2	2
青森県	1	2	2	京都府	2	2	2
岩手県	1	2	2	大阪府	4	4	5
宮城県	2	2	2	兵庫県	3	3	4
秋田県	1	1	2	奈良県	1	2	2
山形県	1	1	2	和歌山県	1	1	2
福島県	2	2	2	鳥取県	1	1	1
茨城県	2	2	2	島根県	1	1	1
栃木県	2	2	2	岡山県	2	2	2
群馬県	2	2	2	広島県	2	2	2
埼玉県	4	4	4	山口県	1	2	2
千葉県	3	3	4	徳島県	1	1	1
東京都	7	7	6	香川県	1	1	2

[67] 総務省統計局「人口推計(人口推計平成 25 年度 10 月 1 日現在)」
(http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2013np/)（2015 年 11 月 7 日アクセス）

神奈川県	4	5	5	愛媛県	1	2	2
新潟県	2	2	2	高知県	1	1	1
富山県	1	1	2	福岡県	3	3	3
石川県	1	1	2	佐賀県	1	1	1
福井県	1	1	1	長崎県	1	2	2
山梨県	1	1	1	熊本県	2	2	2
長野県	2	2	2	大分県	1	1	2
岐阜県	2	2	2	宮崎県	1	1	2
静岡県	2	2	3	鹿児島県	2	2	2
愛知県	4	4	4	沖縄県	2	2	1
三重県	2	2	2	合計	90	97	108

出所：総務省統計局「地域別データベース」より年齢別都道府県人口を引用し筆者作成

表 5-5 が衆議院小選挙区を 2013 年の調整配分型年齢別小選挙区ごとに 1+ウェブスター方式で配分した結果である。年齢別小選挙区において都道府県の世代別人口比に応じて議席配分を行った結果、世代間での 1 票の格差と地域間での 1 票の格差を小さくとどめることが可能となった。

第 2 項　衆議院比例区

比例区では、年齢別選挙区ごとに拘束名簿方式によって代表を選出する制度とする。比例区においては、ブロック間の格差を最小にするため、小選挙区と同様に年齢別ブロック 1+ウェブスター方式で議席数をブロック別[68]に配分した。 比例区の総議席数を比例配分型と固定配分型の相加平均で配分し、さらに年齢別ブロックで配分を行った。配分例は以下の表 5-6 である。

$\boldsymbol{PR_i}$：世代別比例区制議席数

$\boldsymbol{T_i}$：比例区総議席数(180)

$\boldsymbol{Bn_i}$：ブロック別有権者人口

$\boldsymbol{ADPR_i}$：年齢別ブロック比例区

（i = y, m, o）

（k =1 北海道, 2 東北, …, 11 九州 ）

$$\boldsymbol{PR_i = (n_i * \frac{T_i}{\sum_{i=y}^{o} n_i} + \frac{T_i}{3}) * \frac{1}{2}}$$

68 ブロックを現行制度の区割りと同様に年齢別選挙区を区割りした。この点も議論の余地がある。

$$ADPR_{ki} = Bn_{ki} * \frac{PR_i}{\sum_{k=1}^{11} Bn_{ki}}$$

【表 5-6　年齢別ブロック比例区 議席配分例】

ブロック	青年区	中年区	老年区	ブロック	青年区	中年区	老年区
北海道	3	3	4	東海	6	7	7
東北	4	4	5	近畿	8	9	10
北関東	6	7	7	中国	3	4	5
東京	7	6	6	四国	2	2	3
南関東	7	7	7	九州	6	6	7
北陸信越	3	4	5	合計	55	59	66

出所：総務省統計局「地域別データベース」より年齢別都道府県人口を引用し筆者作成

第 3 項　参議院選挙区

参議院においては、井堀(1999)[69]が「衆議院が民意をきちんと反映するように改革されれば、あえて、もう 1 つの議会を同じ規模で同じ機能でもつものとして、維持するメリットは小さい(中略)参議院は衆議院をチェックする機能に特化すべきである。」と指摘している。また、井堀(1999)[70]では「衆議院と同じ制度では、もう 1 つの議会をもつ意義は乏しい。」と指摘しており、堀江(2005)[71]では「都道府県間で人口の著しい格差がある(中略)人口過小な県のブロック化等によって 1 票の格差是正を図る必要があろう。」と指摘している。

よって本稿では、参議院の役割を衆議院と差別化し、監視に特化した議会と定義し、年齢別ブロック選挙区制度を設計し、総定数 242 議席[72]の比例区制で半数の 121 議席ずつ選出することとする。加藤(2008)[73]では「わが国の参議院は、法律案の議決で拒否権に近い強い権限を有しており、その点を認識しないまま、まったく別の代表制を採用すると、両院の「ねじれ」が生じやすくなる。」と指摘していることから、衆議院の調整配分型年齢別選挙区制度の設計である、年齢別小選挙区と年齢別ブロック比例区並立をふまえた上で、別の制度とするため、差別化をブロック選挙区と、比例区における非拘束名簿方式とする。

配分方法は衆議院小選挙区と同様であるが、ブロック別の点で異なる。参議院ブロック選挙区の議席配分は、まず人口年齢構成に応じた比例配分型と 3 世代区分で割った固定配分型の相加平均を世代別の議席数とした後に、衆議院比例区と同様に 1+ウェブスター方式

---

69 井堀(1999) p.221
70 同上 p.221
71 堀江(2005) p.43
72 参議院においても多くの先行研究と同様に現行の議席数をもとに議論を深めることとする。
73 加藤(2008) p.53

で都道府県の配分を行う。式は以下の通りであり、表 5-7 は配分例である。

$\boldsymbol{BS_i}$：世代別ブロック選挙区議席数

$\boldsymbol{T_i}$：ブロック選挙区総議席定数(73)

$\boldsymbol{Bn_i}$：ブロック別有権者人口

$\boldsymbol{ADPR_i}$：年齢別ブロック比例区

（i = y, m, o）

（k =1 北海道, 2 東北, …, 11 九州 ）

$$\boldsymbol{BS_i = (n_i * \frac{T_i}{\sum_{i=y}^{o} n_i} + \frac{T_i}{3}) * \frac{1}{2}}$$

$$\boldsymbol{ADBS_{ki} = Bn_{ki} * \frac{BS_i}{\sum_{k=1}^{11} Bn_{ki}}}$$

【表 5-7　年齢別ブロック選挙区 議席配分例】

ブロック	青年区	中年区	老年区	ブロック	青年区	中年区	老年区
北海道	1	2	2	東海	2	3	3
東北	2	2	2	近畿	3	3	4
北関東	2	2	3	中国	2	2	2
東京	2	2	2	四国	1	1	1
南関東	3	3	3	九州	2	2	3
北陸信越	2	2	2	合計	22	24	27

出所：総務省統計局「地域別データベース」より年齢別都道府県人口を引用し筆者作成

第 4 項　参議院比例区

参議院比例区は、衆議院比例区と同様の方式で配分を行う。ブロック別の比例配分型と固定配分型の相加平均としてブロック別議席数を配分し、年齢別比例区議席数を 1+ウェブスター方式で配分を行った。また、衆議院の比例区と差別化を図るため、非拘束名簿方式とする。表 5-8 は参議院比例区の議席配分例である。

$\boldsymbol{BR_i}$：世代別比例区議席数

$\boldsymbol{T_i}$：比例区総議席数(48)

$\boldsymbol{Bn_i}$：ブロック別有権者人口

$\boldsymbol{ADBR_i}$：年齢別ブロック比例区

（i = y, m, o）

（k =1 北海道, 2 東北, …, 11 九州 ）

$$\boldsymbol{BR_i = (n_i * \frac{T_i}{\sum_{i=y}^{o} n_i} + \frac{T_i}{3}) * \frac{1}{2}}$$

$$ADBR_{ki} = Bn_{ki} * \frac{BR_i}{\sum_{k=1}^{11} Bn_{ki}}$$

【表 5-8 参議院年齢別ブロック比例区 議席配分例】

ブロック	青年区	中年区	老年区	ブロック	青年区	中年区	老年区
北海道	1	1	1	東海	2	2	2
東北	1	1	2	近畿	2	2	2
北関東	1	2	2	中国	1	1	1
東京	2	2	2	四国	1	1	1
南関東	2	2	2	九州	1	1	1
北陸信越	1	1	1	合計	15	16	17

出所：総務省統計局「地域別データベース」より年齢別都道府県人口を引用し筆者作成

第 5 節 政策後の社会

本稿の政策提言である調整配分型年齢別選挙区制度が導入された社会では、政治的意思決定空間における世代の意見の多元性が確保され、世代間の政治的格差が是正されると予測される。導入前の政策が高齢層向けに変化する社会ではなく、世代間で政治的意思決定に偏りがなくなる。また、政治的格差に密接に関連する問題である、社会保障などの経済的格差が是正される機会が生じる。

第 6 章 政策の実現可能性

本稿が提言する調整配分型年齢別選挙区制度は現行の制度の中での修正が困難な方策である。調整配分型年齢別選挙区制度は、日本の人口構成において、若年層の政治的影響力が他の世代よりも相対的に強くなる制度であり、世代間で利害が異なっており、自らの利益を最大化するように個人が行動するのであるならば、その実現は困難である。この制度によって、人口構成上多数派となる高齢層は不利益を被り、同意を得ることが難しい。また、年齢別選挙区制度の区割りは第 3 者機関が行うことになる。そこで本稿では、立憲段階において、調整配分型年齢別選挙区制度がどのような想定のもとで合意される可能性があるのかを考察する。

第 1 節 立憲段階における合意可能性の考察

公共選択には制度自体がどう選ばれるのか、制度が変わると各主体の行動がどう変わり、どんな結果が生じるのかを分析の対象とする分野があり、これを立憲的政治経済学という。

ルール自体の選択がその研究の対象となり、このルールのことを立憲的ルールという。川野辺(2013)[74]は以下のように述べる。

「立憲的政治経済学で使用される立憲的ルール(constitution rules)とは国家の基本である憲法だけを指すのではなく、いろいろな制度の成立の基礎となる基本的なルールのことである」

このように、国家の基礎となるルールそのものが立憲的ルールであり、このルールに基づいて諸制度が成立する。この立憲的ルールをつくる段階が立憲段階であり、このときに生じる不確実性の存在が不確実性のヴェールである。ここでいう不確実性とは、事後的(立憲後段階)にはゲームの勝敗が決定されているものの、事前的(立憲段階)ではゲームの勝者と敗者が不明であるということであり、立憲段階において全員一致での合意が可能な条件である。人々は不確実性のヴェールに包まれていることで、利害対立のない共通の立場に立つことができ、個人はルールからの影響をどのように受けるのか不明な場合には、最悪の事態を回避することをルール選択の基準とすることを Brennan and Buchanan(1985)[75]が指摘している。

調整配分型年齢別選挙区制度がこの立憲段階において、どのような想定のもとで合意がなされるかを考察する。ここでは、立憲後段階において世代間での利害が対立しており、ある世代が利益を多く得る一方で、別の世代が不利益を被るという格差状態が決定されているが、立憲段階においては、どの世代が利益を得るのか、不利益を被るのかが全く不明であるという不確実性のヴェールに包まれているものと想定する。また、人口構成上自らが多数派となるのか、少数派となるのかが不明であり、自らの選好と同じ集合が政治的意思決定に及ぼす影響力が強くなるのか、弱くなるのかが不明な状態だと想定する。このような想定のもとでは、人々は世代間の格差が小さくなるようなルールを選択する可能性が高くなり、調整配分方年齢別選挙区制度という選挙制度を合意する可能性がある。立憲段階において、人々は不確実性のヴェールのもとで最悪の事態を避けるようなルールを選択するため、世代間格差が最小となるようなルールを選択し、人口構成に関係なく、どの世代も一定の政治的影響を及ぼすことが可能な選挙制度を選択することが考えられる。

終章 論題への解答と残された課題

第 1 節 論題への解答

本稿では、「望ましい選挙制度・政治参加のあり方」の「・」を AND と解釈し、「望ましい選挙制度」と「望ましい政治参加」の「あり方」と解釈している。

---

74 川野辺(2013) p.330
75 Brennan, and Buchanan (1985) p.68

「望ましい選挙制度」を「日本社会において世代間の意見の多元性が確保できる選挙制度」と本稿では解釈している。第 2 章の現状把握、第 3 章の現状分析で明示したように、政治的意思決定空間における世代間格差は長期的、構造的に生じているものであり、意見の多元性を損なわせている。このことに対応する調整配分型年齢別選挙区制度を第 5 章の政策提言で提示し、人口構成の変化に関わらず、一定の議席を配分することで世代間の意見の多元性が確保できることを明らかにした。

「望ましい政治参加」を「民意の反映における世代間格差が是正された状態」と本稿では解釈している。世代間の政治的間格差によって民意の反映のされ方が異なることを第 3 章のパネルデータ分析によって明らかにしている。人口構成に関わらず、各世代の民意の反映が可能となる調整配分型年齢別選挙区制度は、世代間の民意の反映のなされ方の格差が是正される有効な方策と判断した。

「あり方」を「世代間の意見の多元性が実現できる理想的制度の構築」と本稿では解釈している。第 6 章の実現可能性において、調整配分型年齢別選挙区制度の現行制度内での修正の困難性を考察し、立憲段階において各人がある想定を有している場合に、制度選択がなされる可能性があることから、「理想的制度」であるといえる。

第 2 節　残された課題

最後に本稿の残された課題を述べ、本論文を終えることとする。本稿は政治的意思決定空間における世代間の選好反映格差を検証し、格差是正の方策である調整配分型年齢別選挙区制度を政策提言した。本政策は現在の議席数をもとに設計を行ったが、そもそもその議席数が最も望ましいかどうかは、制度設計を行う上で今後も考える必要がある。また、1+ウェブスター方式によって地域間における 1 票の格差が生じてしまうことも問題であり、調整配分型年齢別選挙区制度を導入する上で、議論しなくてはならない。

本稿が提言する年齢別選挙区制度は世代間の投票率の格差に関わらず、一定の議席が配分されてしまうため、かえって民意を歪めてしまうという懸念が生じる。このような投票参加の差を考慮に入れつつ、意見の多元性が確保されるような選挙制度の設計は重要な意義を持つものと思われる。また、年齢別選挙区制度における候補者を利益代表として本稿では捉えているが、国政においては国民代表という側面を考慮すべきであり、議論の余地がある。

また有権者は候補者の政策によって投票行動を判断するといった仮定のもとに議論を進めてきた。政党や候補者の存在があり、有権者は投票する際に政策を重視しているかどうかは検証の余地がある。政治的意思決定空間モデルでは年齢によって 2 つ政策が対立する空間を表したが、実際の政策は 2 つではない。様々な政策が混合する空間モデルを検証することは困難であるが、教育、医療・介護に代表される政策は世代間で選好の対立が生じていることは明確であるため、今後もシルバーデモクラシーについての議論が活発化することを期待する。よってこれらを本稿の残された課題とする。

参考文献・参考資料

参考文献

・池田新介・大竹文雄・筒井義郎(2005)『時間割引率：経済実験とアンケートによる分析』大阪大学社会経済研究所 pp.1-31
・石田良、小黒 一正(2012)『「余命投票方式」の移行可能性に関する一考察』一橋大学経済研究所 2012 年度ディスカッションペーパーNo.562 pp.1,13-14
・井上智夫・大重斉・中神康博(2007)「高齢化は教育費に影響するか？：日本の義務教育の場合」『教育の政治経済分析』シーエーピー出版 p.240
・井堀利弘・土居丈朗(1998)『日本政治の経済分析』木鐸社 pp.218,220
・井堀利宏(1999)『経済学で読み解く 日本の政治』木鐸社 pp.218-219, 221
・大竹文雄・佐野晋平(2009)「人口高齢化と義務教育費支出」『大阪大学経済学』第 59 巻、第 3 号 p.106
・加藤久和(2011)『世代間格差』ちくま新書 pp.198-199
・加藤秀治郎(2008)「選挙研究と日本政治の改革」『選挙研究』23 号 p.53
・川野辺裕幸(2013)「立憲的政治経済学」『テキストブック公共選択』勁草書房 p.330
・島澤諭、豊田奈穂、八代尚宏(2012)「社会保障制度を通じた世代間利害対立の克服―シルバー民主主義を超えて」『NIRA モノグラフシリーズ』No.34 pp.11-12
・杉田敦(2006)「デモクラシー 歴史と現実」『現代政治理論』有斐閣アルマ p.138
・鈴木亘(2009)『だまされないための年金・医療・介護入門』東洋経済新報社
・高橋亮平(2010)「政治参加」『世代間格差ってなんだ』PHP 新書 pp.153-154
・竹内淳一郎(2011)「少子化と若年層の投票率低下がもたらす高齢者向け政策バイアス」『経済百葉箱 2011 年度番外編④』公益社団法人 日本経済研究センター p.2
・中澤克佳(2006)「財源制約と地方自治体の供給行動 老人福祉費の決定構造の検証」『公共選択の研究』47 号 pp.44,51
・堀江湛(2005)「参議院選挙制度の検証」『選挙研究』20 号 p.43
・橋爪大三郎(2008)『橋爪大三郎の政治・経済学講義』ちくま学芸文庫 p.36,61
・増山幹高(2013)「議会制度と権力の分立・融合」『テキストブック公共選択』勁草書房 p.121
・宮下量久(2013)「政権選択と公共選択論」『テキストブック公共選択』勁草書房 p.182
・宮野勝(1989)「総選挙における投票率の説明」『社会学評論』40 (2)
・宮野勝(2009)『選挙の基礎的研究』中央大学出版部 p.130
・吉田浩(2006)『世代会計による高齢化と世代間不均衡に関する研究(改訂版)』一橋大学経済研究所・世代間利害調整プロジェクト，DP-287. p.1
・和田淳一郎(1991)「議員定数配分方式としてのサンラグ方式」『公共選択研究』第 26 号 pp.58-67
・Brennan, Geoffery, and Buchanan, James M. (1985), *the Reason of Rules: Constitutional political economy,* Cambridge: Cambridge University Press (深沢実監訳(1989)『立憲的政治経済学の方法論：ルールの根拠』文眞堂) p.68

・Breyer, F., and B., Craig (1997). “Voting on Social Security: Evidence from OECD Countries,” *European Journal of Political Economy,*13(4),
・Ortega, G. (1930), La rebelión de las masas (寺田和夫訳 (2002)『大衆の反逆』 中央公論新社) p.207
・Ricker, W., and P. Ordeshook(1968), “A Theory of the Calculus of Voting”, The American Political Science Review, Vol.62 pp.25-42

参考資料

・明るい選挙推進委員会(2012)「第 17 回統一地方選挙全国意識調査」
(http://www.akaruisenkyo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2012/07/17toituagiyo.pdf)
(2015 年 8 月 30 日アクセス)
・明るい選挙推進委員会(2013)「第 46 回衆議院議員総選挙全国意識調査 調査結果の概要」
(http://www.akaruisenkyo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2013/06/070seihon1.pdf)
(2015 年 10 月 21 日アクセス)
・明るい選挙推進委員会(2014)「第 23 回参議院議員総選挙全国意識調査」
(http://www.akaruisenkyo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2013/06/070seihon1.pdf)
(2015 年 8 月 30 日アクセス)
・明るい選挙推進委員会(2014)「年代別投票率の推移」
(http://www.akaruisenkyo.or.jp/070various/071syugi/693/)
(2015 年 7 月 7 日アクセス)
・経済産業省業構造審議会基本政策部会(2011) 「中間取りまとめ」
(http://www.meti.go.jp/committee/sankoushin/kihonseisaku/report01_01_00.pdf)
(2015 年 8 月 4 日アクセス)
・公共選択学会第 18 回学生の集い
(http://eba-www.yokohama-cu.ac.jp/~pcst2015/) (2015 年 11 月 7 日アクセス)
・国立社会保障・人口問題研究所(2012)「将来推計人口」(出生中位・死亡中位)
(http://www.ipss.go.jp/)
(2015 年 9 月 3 日アクセス)
・島澤諭(2013)「ドゥメイン投票、年齢別選挙区、平均余命投票など」YAHOO! JAPAN ニュース
(http://bylines.news.yahoo.co.jp/shimasawamanabu/20131125-00030087/)
(2015 年 11 月 9 日アクセス)
・総務省統計局「人口推計(人口推計平成 25 年度 10 月 1 日現在)」
(http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2013np/)
(2015 年 11 月 7 日アクセス)
・総務省統計局「都道府県・市区町村のすがた」『地域別データベース』
(http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02010102.do)
(2015 年 10 月 21 日アクセス)
・IMF(2006) “World Economic Outlook Database “, IMF Multimedia Services Division
(https://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2006/02/pdf/weo0906.pdf)
(2015 年 9 月 3 日アクセス)